



ぶどう特報 #6



2022年6月2日
JA 中野市園芸課
JA 中野市ぶどう部会

生育観察及び病虫害発生状況の確認を行い、生育ステージに併せて定期散布を適宜実施してください。また例年梅雨期間に農薬散布死角発生による病虫害発生拡大が見られます。については、主幹・主枝・花穂等園全体に薬液が到達するように心がけてください。

年度	巨峰開花	シャイン開花	特記
平年	6/5	6/10	過去10年平均値 (H24~R3)
2021年 (R3)	6/8	6/14	生育停滞により開花平年より遅れる
2022年 (R4)	6/5頃	6/10頃	予想 平年並み~やや遅い

フラスター液剤、開花直前の定期散布は前号(特報#5)に記載しています。そちらを確認してください。

【6月中旬の定期散布 *共通】

散布時期	落花直後	散布日：6月 日
散布薬剤	水 1000 ⑧ コテツフロアブル 50 ml (60日前・2回) スイッチ顆粒水和剤 33 g (30日前・2回) ジマンダイセン水和剤 100 g (45日前・2回) *注意事項①参照 グリーンデイズ 等 100 g *葉面散布資材 *注意事項②参照	散布量： _____ リットル
散布量	4000ℓ/10a	
適用病虫害	べと病、晩腐病、黒とう病、褐斑病、アザミウマ類、コガネムシ類 他	
注意事項	① 【注意】ジマンダイセン・ゾーベックエニベル・ペンコゼブ等の成分がマンゼブを含む農薬は、年間の使用回数が2回までとなっているため注意する。 ② 【注意】葉面散布剤の混用はブルーム溶脱の恐れがあるため、今回までの混用とする。 ③ 【サビ防止対策】落花状況(花冠の飛び等)を確認して散布する。	

【6月下旬の定期散布 *共通】

散布時期	落花12日後	散布日：6月 日
散布薬剤	水 1000 フェニックスフロアブル 25 ml (14日前・2回) ⑧ アドマイヤー顆粒水和剤 10 g (21日前・2回) ゴーベックエニベル顆粒水和剤 133 g (45日前・2回) *注意事項①、②参照	散布量： _____ リットル
散布量	4000ℓ/10a	
適用病虫害	べと病、晩腐病、黒とう病、アザミウマ類、コナカイガラムシ類、スカシバ類 他	
注意事項	① 【農薬汚れ対策代替】ゾーベックエニベル顆粒水和剤に代えてホライズンドライフロアブル 2,500倍(21日前、3回)を使用する。 ② 【注意】ジマンダイセン・ゾーベックエニベル・ペンコゼブ等の成分がマンゼブを含む農薬は、年間の使用回数が2回までとなっているため注意する。	

裏面：シャインマスカット房切り基準・黒とう病注意を記載しています。

◆ シャインマスカットの房作り（果房管理）について

房きり	<p>時期：開花1週間前～開花始め・満開頃 長さ目安：開花前2.5～3cm・満開時3.5cm ＊先端の分岐や軸が変形した花穂が多い場合や、未開花症状が心配される場合は、上記目安よりも長めに房きりし、予備摘粒時に段数調整・房の整形をする。 花穂利用順序：主穂 → 第1支梗 → ショルダー（未開花対策等）</p>
1回目ジベ処理	<p>時期：満開～満開3日後 濃度：ジベレリン25ppm+フルメット5ppm ⇒ 水2ℓにジベ2錠とフルメット1本</p>
予備摘粒 ＊段数調整・房の整形	<p>時期：1回目ジベ処理後7～10日後 ＊粒の大小や粒のバラツキ具合・支梗の位置・房の形がある程度判明してきたら、予備摘粒を開始する。 <u>ポイント</u> ① 目標とする出荷規格に合わせて段数（軸長）を調整する。 ② 房尻の形が悪い場合は、「よい房型になりそうな部分」を決めて、房尻を切り上げたり、分岐を切除したりする。 ③ もぐり粒（下向き・内向きの粒）・極端な大粒・小さい粒・奇形の粒を中心に摘粒して40粒以下にする。</p>
2回目ジベ処理	<p>時期：満開10日～15日後 濃度：ジベレリン25ppm ⇒ 水2ℓにジベ2錠</p>
仕上げ摘粒 ＊最終35粒程度に！	<p>時期：2回目ジベ処理後 ＊果粒の肥大程度や粒の配置・房型がおおむね確定してくるので、房型を意識して実施する。 ポイント：肥大が進んで下や内側を向いたもぐり粒を中心に摘粒し、最終的に35粒程度に仕上げる。</p>

【重要】 黒とう病注意 ＊梅雨期間は最大の警戒！

梅雨期は黒とう病感染の最もリスクが高まり、花穂や果粒（幼果）への感染は商品性が失われます。ついでに、過去に発生があった園地（部分）や若木の園地は特に注意してください。病斑の早期発見で被害拡大は防げます。

- ① 症状の確認 ⇒ 右写真参照（葉病斑）
 - ◆ 葉には淡褐色～黒褐色の病斑ができ、しだいに穴が開く
 - ◆ 新梢には淡褐色の病斑が現れ、しだいに範囲が広がる
 - ◆ 雨により伝染し、葉や新梢のほか花穂・果粒・巻きひげなどの緑色の部分を侵して病斑をつくり、生長を妨げる
- ② 防除：10日間隔の定期防除の徹底
- ③ 草刈りの実施：下草から感染の恐れあり
- ④ 昨年発生した場所の確認：昨年の病斑が伝染源となる
- ⑤ 被害の確認：病斑のある枝や葉は早めに園地外へ持ち出す



特報#7/1 付け発行予定。落花20日後・落花30日後の定期散布等記載予定